事業番号	09 04 29	事業改善シート(24年度実施事業分) 🗆	□予算要求 □予算案 ■点検				
事業名	· III	送営林経営費 境界等管理事業費		部局	林務部			
尹 未 石	州	名外柱呂其 境外守官理事未其	担当	課・室	森林づくり推進課			
<参考>	プロジェクト		課	E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp			
総合5か年	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり						
計画	旭泉の応日印展所	3 多様な森林の整備の促進		実施期間	S47 ~			

1 事業の概要

目指す姿	持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、新たな課題や要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。 成果目標 県内素材生産量 H23:329千m3 → H29:610千m3								
現状	現状 県営林の森林資源は、生育途上の林分がほとんどで、間伐を中心とする保育作業を行っている段階であるが、成熟しつつある資源の有効利用を図るため、間伐材の生産及び販売に積極的に取り組んでいる。 また、皆伐を見据えた更新のあり方や、オフセット・クレジット制度への対応など、時代の要請に応じた課題に積極的に対応している。								
県が関与 する理由	■ 1 1 1 日間 田川 N (*4) 主願 日 曜 /* 71 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
	 ① 成果目標(H24) 第9次県営林管理経営計画(H24~28)に基づく間伐面積2,000ha及び生産物処分材積71,265㎡を達成するため、400haの間伐実施、13,121㎡の材積を目標とする。 ② 事業内容 								
		項目	実施方法	実施方法 H24事業実績				(決算)	H25 (当初)
		1 管理費	直接 負担金	県営林の管理に	公要な経費		(当初) 407	364	406
		2 境界検定・標識建設事業	直接委託	県営林の境界標 の境界確定	の境界標柱の確認及び境界の不明瞭な団地 権定			125	1,955
事業内容		3 県有林看板交換事業	直接	老朽化した県有村	木の看板の交換	729	730	729	
		4 防火線等刈払事業	委託	境界の適正管理 線・防火線の雑草	及び火災の延焼防止のク 『木の刈払い	1,024	1,570	977	
		5 被害木処理事業	直接委託	森林病虫害の被 木処理	害拡大防止のための県営	営林内の被害	662	534	1,174
		6 森林地理情報システム第 2世代更新事業	委託	森林地理情報シ	ステム(GIS)の更新		1,295	1,327	C
						合計	7,521	4,650	5,241

	X	区 分(単位:千円)		22年度	23年度	24年度	25年度
			前年度繰越				
	予算		当初予算	3,712	6,113	7,521	5,241
事	額		補正予算	-2,327	-3,900	-1,520	
業			合計(A)	1,385	2,213	6,001	5,241
			国庫支出金				
⊐	Aσ		県 債				
ス	財源	亰	その他()	1,357	2,186	5,973	5,214
^			一般財源	28	27	28	27
۲	決	央 算 額(B)		1,049	1,742	4,650	
	概	算	職員数(人)	1.80	1.50	1.50	1.50
	人作	‡費	概算人件費 (C)	14,971	12,387	12,387	12,387
	概算事業費(B(A)+C)		16,020	14,129	17,037	17,628	

成果目標の達成状況					
項目	現況 (見込)		H25		
項目		目標	成果	達成状況	目標
県営林間伐面積(ha)	400	400	311 (見込み)	未達成	400
県営林生産物処分材積(m)	12, 477	12, 477	14, 158 (見込み)	達成	13, 121

目標に対 する成果 の状況 木材価格の下落に伴い、条件の厳しい現場では間伐材の売払い収入による財産確保の見通しが立てられず、財源が不足するため事業の見送りをせざるを得ない団地(57ha)があったことと、、下方道路の通行不能等による翌年度への繰越(23ha)があったため、面積目標は達成できなかった。

一方、搬出できる現場では集中的に間伐を中心に伐採と木材の販売を行ったため、生産物処分材積については、目標を達成できた。

2 今後の事業の方向性

今後、事業
をどのよう
にしていき
たいか。

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

引続き適正な森林管理に努めるとともに、成熟しつつある森林資源を利用し、積極的な生産物処分事業の実施を中心に収入の確保を図り、模範林としての機能をより高度に発揮する。